



わたしたちにできること しなければならないこと

羽幌地区

今回のテーマをもとに、各班で話し合いが行われ、出された意見からそれぞれの班でテーマを決めました。

【A・B合同班】

▽テーマを、環境を守るための役割分担」としました。

《主な意見》

- ・環境を大切に考え、生活を変えようとする同じ考えの人を増やそう。
- ・ゴミは出さない作らない。
- ・自然に優しい洗剤を使う。
- ・子どもも大人も環境教育が必要だ。
- ・市街地に緑を増やす。
- ・買物袋を持ってレジ袋を少なくする。
- ・省エネルギーに努めよう。
- ・石油製品やインスタントではないスローライフにしよう。
- ・粗大ゴミを集めて売るイベントがあればいい。
- ・植林や清掃で自然を取り戻そう。

【C・D合同班】

▽テーマを、ひろめよう、やってみよう」としました。

《主な意見》

- ・リサイクルを心がける。
- ・使い捨ての時代は終了させよう。
- ・少し高めでも、ばら売りや量り売りなど必要な分だけ買い、ゴミにしかない包装紙は買わない運動」をしよう。
- ・ゴミの分別をきちんとしよう。
- ・ゴミの量を減らそう。
- ・マナー教育の徹底。
- ・疲れた川、海を救おう。
- ・川をきれいにしたい。
- ・環境教育の基盤作りが必要。
- ・買物袋を持参し、レジ袋の使用を減らす。
- ・石鹸の利用をすすめる。
- ・環境に良い洗剤を選ぶ。
- ・私たち大人が子どもに教えていく場所をつくる。
- ・子ども、若者への環境教育、有害なもの、無駄なものに関する知識を身に付けさせる。

町内の女子中学生から環境計画町民会議にメールで意見が寄せられました。

「子どもの手本になるような大人になってください」

今年の1月に町内の女子中学生から環境計画町民会議にメールで意見が寄せられました。

その内容は、地域の大人は平気でゴミを野外焼却していて注意しても全然良くない。面倒くさいから茶をしてゴミを燃やす、しかしそれが廻り回って環境の悪化として自分の身に帰ってくる。

そのことを大人に知らせようと学校の空ビン回収のビラの裏に注意の意見を載せて配ったり、恥ずかしさを我慢して宣伝車呼びかけたりしたそうです。

しかし、一向に大人は変わってくれないという内容です。そしてメールの最後には「ごどもの手本になるような大人になってください」という言葉が添えられていました。

子どもたちも地域の環境に鋭い目を向けて見えています。

「一人ひとりが気をつけ自分の出来るところから一つづつ始めてみませんか。自分の気持ち一つで環境は変わって行くと思います。子ども達に良いお手本となる大人になりたいですね。」

天売地区

《主な意見》

- ・昔の食生活になるべくもどす。
- ・漁師と農家が結びついてゴミ処理が出来ないか。
- ・雑魚で魚カスを作る。
- ・邪魔者のヒトデを肥料に出来ないか。
- ・ファーストフードからスローフードへ。

焼尻地区

【A班】

▽テーマを、焼尻の環境を守るための挑戦」としました。

《主な意見》

- ・家庭で化学物質を必要以上に使用しない。
- ・合成洗剤を使わない。
- ・個人個人がゴミを出さない努力をする。
- ・ゴミを捨てない。
- ・焼尻の風を利用して風力発電をする。
- ・クリーンエネルギー車に替えて行きたい。
- ・森林資源の保護。
- ・環境教育を小さい頃から始める。
- ・ゴミの分別を子どもと一緒に行う。子ども頃から教える。

【B班】

▽テーマを、ぼくたち、わたしたちのちよっとした努力」としました。

・環境について自ら学び子どもへの教育、指導を行う。

・環境に良い洗剤を使う。

- ・直接海に流している排水を考える。
- ・住民が守れるルール作り。
- ・みどりの消費者運動を広げる。
- ・環境問題など親から教える必要がある。
- ・モラルの教育、道徳教育が必要だ。

《主な意見》

- ・ゴミを燃やさない。空気をきれいにする努力。
- ・リサイクルに通なぐるゴミの完全分別(生ゴミは、土に返す)。
- ・海に物を投げない油も流さない。
- ・買物袋の持参、ビニール袋の減少。
- ・除草剤を使わない。
- ・水質汚染防止のために、なるべく洗剤を使わない。
- ・生分解の早い洗剤を使う。
- ・焼尻の豊かな自然を子ども達に伝えたい。
- ・子どもと話し合う。

発表終了後、メンバーの佐藤一夫さんが今まで研究してきた、沢水と海藻、ウニ・アワビの繁殖の問題、海洋汚染の問題について報告がありました。



今回の町民会議で各地区から出された多くの意見をとおして、環境計画町民会議では今後、次の取り組みを考えています。

- 16年度はワークショップ形式の勉強会を少なくし、町民会議と町民・行政が一緒になって身近なところから環境に良い事業を実際に手がけてみたい。
- 環境に関心をもつ消費者を増やす運動、洗剤の問題、河川や排水をきれいにする運動、まちなみをにぎやかにする運動などを行いたい。

▶環境計画町民会議についてご意見などありましたら農林水産課自然環境係へご連絡ください
 ☎ 2-1211 (内線 347) E-メール nousui@town.haboro.hokkaido.jp